

# 【海外から入国する学生用】対象となる国・地域の確認

自身がいる国が①～③のどれに該当するか確認し、次ページのフローチャートに従ってください。

## ① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する留学生

### 《対象となる国・地域》

- 中国：湖北省，浙江省
  - 韓国：大邱広域市，慶尚北道の清道郡，慶山市，安東市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡
  - アイスランド
  - アンドラ
  - イラン
  - オーストリア
  - サンマリノ
  - スウェーデン
  - スロベニア
  - ドイツ
  - バチカン
  - ベルギー
  - マルタ
  - リヒテンシュタイン
  - アイルランド
  - イタリア
  - エストニア
  - オランダ
  - スイス
  - スペイン
  - デンマーク
  - ノルウェー
  - フランス
  - ポルトガル
  - モナコ
  - ルクセンブルク
- ：全ての地域

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は法務省HP「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」を確認してください。

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>



## ② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

### 《対象となる国・地域》

- 東アジア：中国，韓国
- ヨーロッパ：シェンゲン協定加盟国（アイスランド、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ポーランド、ラトビア、リトアニア）、英国、キプロス、クロアチア、サンマリノ、ブルガリア、ルーマニア
- 中東：イスラエル、カタール、バーレーン
- アフリカ：エジプト、コンゴ
- 北米：米国
- 東南アジア：インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア

【注意点】上記のうち、①の対象にもなっている国（中国・韓国など）については、①の地域を除いての適用となります。

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」を確認してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)



## ③ その他の国・地域から入国する学生

### 《対象となる国・地域》

①・②の対象になっている国以外

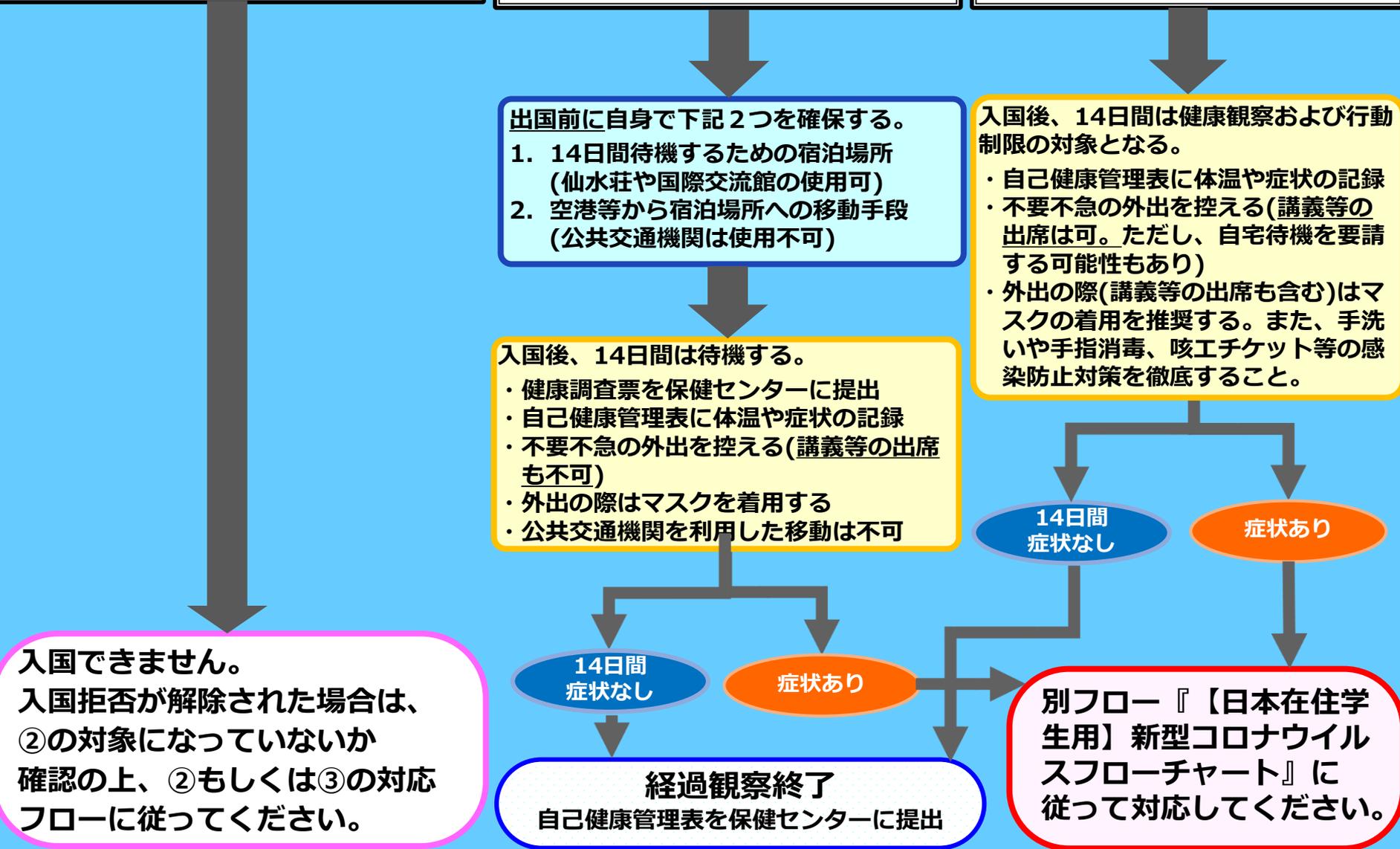
# 【海外から入国する学生用】新型コロナウイルス対策フローチャート

自身がいる国が①～③のどれに該当するか前ページにて確認してください。

① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する学生

② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

③ その他の国から入国する学生



出国前に自身で下記2つを確保する。  
1. 14日間待機するための宿泊場所(仙水荘や国際交流館の使用可)  
2. 空港等から宿泊場所への移動手段(公共交通機関は使用不可)

入国後、14日間は健康観察および行動制限の対象となる。  
・自己健康管理表に体温や症状の記録  
・不要不急の外出を控える(講義等の出席は可。ただし、自宅待機を要請する可能性もあり)  
・外出の際(講義等の出席も含む)はマスクの着用を推奨する。また、手洗いや手指消毒、咳エチケット等の感染防止対策を徹底すること。

入国後、14日間は待機する。  
・健康調査票を保健センターに提出  
・自己健康管理表に体温や症状の記録  
・不要不急の外出を控える(講義等の出席も不可)  
・外出の際はマスクを着用する  
・公共交通機関を利用した移動は不可

入国できません。  
入国拒否が解除された場合は、  
②の対象になっていないか  
確認の上、②もしくは③の対応  
フローに従ってください。

14日間 症状なし

症状あり

経過観察終了  
自己健康管理表を保健センターに提出

14日間 症状なし

症状あり

別フロー『【日本在住学生用】新型コロナウイルスフローチャート』に従って対応してください。